

## 総務文教委員会会議録

### 招 集

平成30年7月25日(水) 議会委員会室

### 出席委員(9名)

(委員長)岡 田 啓 介 (副委員長)矢田貝 香 織  
安 達 卓 是 稲 田 清 岡 村 英 治 国 頭 靖  
田 村 謙 介 三 鴨 秀 文 安 田 篤

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

#### 【総務部】辻部長

武田防災安全監

[秘書広報課] 土井課長

[総務管財課] 高眞課長

[防災安全課] 池口危機管理室長 三木主査 加賀主任

[調 査 課] 永瀬課長 東森行財政調査係長 野津主任

[職 員 課] 松田課長 矢野人事係長 橋本研修厚生係長

[財 政 課] 下関課長 長谷川総括主計員 頼田主計員

[契約検査課] 木下課長

#### 【総合政策部】大江部長

黒見人権政策監

[総合政策課] 八幡課長 倉本まちづくり戦略室長 池口広域行政推進室長

[都市創造課] 若林課長 田仲交通政策室長 足立都市政策係長 岡村主幹

[情報政策課] 石上課長

[地域振興課] 塚田課長

[男女共同参画推進課] 的早課長

[人権政策課] 河田人権啓発係長 景井同和対策係長

#### 【淀江振興本部】高橋本部長

[淀江振興課] 橋井課長

[地域生活課] 宮松課長

#### 【教育委員会事務局】松下局長

[教育総務課] 松浦教育企画室長 木村学校管理係長 生田主幹 山花主幹

[学校教育課] 金川課長 松本学務係長 西村指導係長 竹本人権教育係長 山下主幹

[生涯学習課] 片岡課長 安田生涯学習係長

[学校給食課] 山中課長 野口給食係長

### 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 佐藤主任

### 傍 聴 者

石橋議員 伊藤議員 今城議員 岩崎議員 遠藤議員 奥岩議員 尾沢議員

門脇議員 土光議員 戸田議員 西川議員 又野議員 渡辺議員

報道機関 2 社 一般 2 人

### 審査事件及び結果

陳情第 1 号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書 [不採択]

陳情第 1 2 号 地方財政の充実・強化を求める陳情 [不採択]

### 報告案件

- ・ 行財政改革等の推進状況について [総務部]
- ・ 7 月豪雨災害の対応について [総務部]
- ・ 被災地に対する災害支援について [総務部]
- ・ 中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて [総合政策部]
- ・ 「拉致被害者等の帰国支援体制共通マニュアル」の策定について [総合政策部]

### 協議事件

- ・ 閉会中の継続審査について
- ・ 委員派遣（行政視察）について
- ・ 広報広聴委員の選出について

~~~~~

### 午後 1 時 0 6 分 開会

○岡田委員長 総務文教委員会を開会いたします。

2 3 日の本会議で当委員会に付託されました陳情 2 件について審査をいたします。

初めに、陳情第 1 号、臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書を議題といたします。

それでは、本陳情の賛同議員であります国頭議員に説明を求めます。

○国頭賛同議員 それでは、陳情に賛同しました理由について申し述べます。

皆さん、臓器移植ということについて考えられたことはあるでしょうか。自分がもし病気になって、がんになって、肺だとか肝臓だとか腎臓だとか移植が必要になったときにどう思われるでしょうか。家族の方がそういった場合になったとき、どう思われるでしょうか。今、臓器移植を望んでおられる患者さんが毎年全国に今現在 1 万 3, 0 0 0 人から 4, 0 0 0 人ぐらいがおられるという話です。そのうち昨年度、1 年間で臓器移植された件数が大体 3 0 0 件ぐらいだそうです。そうすると、1 万 3, 0 0 0 が 1 0 0 % とすると、たった 1 年間で 2 % の方しか臓器移植というのは国内ではされておりません。それが実態であります。それ以外の人は、何年も臓器を待っておられますけど、国内ではそういう状況なので、移植が望まれないので、海外に移植をしに行かれます、先進国のアメリカだったり。付随の書類とかついておりますけども、海外においても法整備のなされていないような国に行かれて臓器移植をされる方もあります。ですが、今の日本の現状だと、それははっきり把握できてない。病院においても、ドクターにおいても、ましてや厚生労働省においても海外で移植をされてる数というのは、ほぼ把握できてないというような現状です。そういった、私も 5 年前ぐらいですか、五、六年前から鳥取県のアイバンクと臓器バンクのほうで PR とかさせてもらってますけども、全然 5 年前と比べると、最近 CM とかもふ

えてきて、運転免許証やら健康保険証の裏に告知のところができたりしておりますけども、国がしっかりとこういった、要望事項に載っております病院の体制、それから臓器移植ができる医師というのは、今までに10例以上の腎臓、肝臓の移植の経験のある医師だとか、そういったのは乏しいためになかなか進んでまいりませんといった課題、事情があります。そういったことをもっとやっぱり国内で、それも中央がしなければ地方のほうからしっかりと声を上げていくというのが必要じゃないかなと思っております。他市の市議会、町議会でも採択され始めたようであります。私は、そういったことにちょっと以前から関与しておったので、今回のこの陳情に賛同したわけでありまして、こういった今の日本の臓器移植の環境というものがさらに進むために、こういった環境整備のための要望を国にぜひしていただきたい、賛同いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**○岡田委員長** 賛同議員による説明は終わりました。

それでは、質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○岡田委員長** 別にないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けて委員の皆様様の御意見を求めます。

安田委員からお願いします。

**○安田委員** この臓器移植というのは、国のほうがしっかりと進めている状況の中で、ここに書いてあるような中国ではどうのこうのとかというようなことがずっと載っ取りまして、これが市議会で取り上げて本当にいいのかどうかと。私としては賛同できないという立場なんですけれども、この米子市で議論するような内容ではないんじゃないかなと、こう思っ取りまして、採択しないということで。

**○岡田委員長** それでは、三鴨委員。

**○三鴨委員** 結論としては採択しない、不採択でお願いいたします。

理由でございますけれども、関係資料をちょっと見させていただきましたけれども、中国臓器移植ビジネスですとか、そういった内容が書いてありまして、そういった話は本当なのかというのがちょっと市議会で判断できませんし、それが事実であれば国際関係上の問題でありますんで、国が国際関係の中で議論していただく内容だと思っ取りまして、また臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるというところが意見書案に載っ取りまして、こういったところは国においてやはり議論されるものであって、市議会で議論されるべきものではないと思っておりますので、不採択でお願いいたします。

**○岡田委員長** 続いて、稲田委員。

**○稲田委員** 私も不採択の立場です。

附属資料とこの陳情書がどこまでどう関係してるか、ちょっと私はわかりにくかったという点がございました。それから、自国内で完結すべきものなのか、他国にまでというのは、さすがにその方の意思とかその国々の法整備にもなりますので、そのレベルまで米子市議会としてどこまで立ち入りができるのか、ちょっと私は難しい、なじまない案件だと思いますので、不採択と考えます。以上です。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 私は、採択の立場で討論したいと思うんですが、いろいろ資料はたくさんそ

ろえてあったんですけども、全部読み切って、それを詮索したわけじゃないですが、自分なりの中で、矮小化した言い方になるかもしれませんが、献血というところで自分の中で取り込んだときに、今67歳になって70近いんですが、年齢が年々上がってくるわけですけれども、30回近くまでやってきたんですけども、もうストップと言われるまではやっぱり何らかの形で、臓器という部位とは違って自分の持つる力を他者に与えることによって何らかの生命を維持できるというところではこういうところも必要じゃないかなというのと、それから時々マスコミで取り上げられるんですが、子どもさんが心臓病で先天的に大変だけれども、そういった脳死とかなんとかが日本でははっきりないので、他国に行つてすごいお金をかけて手術をして帰らないけんというようなことを聞いたりするところでは、少しこの臓器提供が緩やかになればと思っておりますので、賛成の立場で討論させていただきます。よろしくお願ひします。

**○岡田委員長** 矢田員委員。

**○矢田員委員** 私は、不採択でお願いしたいと思つています。

国内に限つての判断というか、意見にさせてもらいますけれども、現在の国内で行われている臓器移植に対するさまざまな施策の拡大、浸透ということに努めるのが今の状況ではないかというふうに思つていることと、それらのことをこの米子の議会において今の段階で推し進めようとか、そういう状況にはまだないのではないかなと思つておりますので、不採択でお願いいたします。

**○岡田委員長** 続いて、田村委員。

**○田村委員** 私も不採択でお願いしたいと思ひます。

表の意見といひましようか、趣意については賛同できる部分も確かにあるんですけども、ただやはり読み進めていきますと、結局中国であつたり法輪功であつたり、奥の深さつていうか、どこまでこの上で担保できることになるのかというのが非常に疑問視せざるを得ないのと、あと意見としても出てますけど、やはりそれが問題なのであれば国としてしっかり対応するべき問題であるということ、あと既にドナーについての仕組みができて、そのいかに啓発を進めるかということからも、もう国の問題だと思ひます。あと、医療機関の充実とか、これもう医療機関の問題でございまして、当市議会においてどうこう意見を言うものではないという結論から採択しないという意見でございまして。以上です。

**○岡田委員長** では、国頭委員。

**○国頭委員** 先ほど医療機関と言われましたけど、医療機関に負担がかかっているというところがいろいろ国に対して言いたいところでありまして、そういった整備を求めるための陳情だと思つておりますので、私は採択しているわけです。

**○岡田委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 臓器移植を求める患者さんの問題、立場に立てば本当に切実な問題だというふうに思うんですけども、しかし、これを積極的にこういうふうな形で環境整備を進めることを求めるのが自治体議会としてふさわしいのかどうなのかといった点、それと関連資料として出されている問題について、本当にどういった関連でこの陳情とリンクするのかといった点が不明確であるといった点を含めて不採択です。

**○岡田委員長** それでは、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

陳情第1号、臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…安達委員、国頭委員]

**○岡田委員長** 賛成少数であります。よって、本件については、採択しないことに決しました。

次に、先ほど不採択と決しました陳情第1号について、採決結果の理由を御協議いただきます。

どうでしょうか、この採決結果の理由につきましては、先ほど各委員から出されました御意見を正副委員長において集約をいたしまして、もう一度各委員のほうで確認をいただいて、確認をしていただいた上でそれを文書にしてみらうというような形でもよろしいですか。

[「異議なし」と声あり]

**○岡田委員長** それでは、御意見ありませんので、そのようにさせていただきます。

次に、陳情第12号、地方財政の充実・強化を求める陳情を議題といたします。

2名の賛同議員から順次説明を求めます。

初めに、石橋議員。

**○石橋賛同議員** 座ったままでよろしいですか。

**○岡田委員長** はい、結構です。

**○石橋賛同議員** 地方財政の充実・強化を求める陳情について、賛同して、ぜひ採択をと思います。

地方自治体は、行革によって正規職員が減ったりしている中で、本当に業務は多忙をきわめていますが、その中でさらに社会保障費の圧縮、公的サービスを民間に出していくというのの地方財政をターゲットにしたいろんな動きがある中で、特にそこで触れられているのはトップランナー方式というのとインセンティブというのがあるんですけども、トップランナー方式というのは窓口の民間委託などですね。私よりも皆さんのほうがよく御存じかなと思うんですけども。例えば学校の用務員さんの問題も、この市役所の中の清掃の業務などを民間に委託するなど、そして体育館とかプールの管理などを指定管理者に出していく、それから窓口の業務を民間に出していくというような動きがあるわけです。

そしてインセンティブ改革というのは、これは医療費の抑制などの中でよく出てくるんですけども、保険者の機能を発揮してもらおうという言い方で適正な医療費に抑制するためということで、地方で国が出している指標に従って努力をして医療費を削減したところには支援金をたくさん落ろす、そういう形でどんどん削減していくことを国が指導していくという仕組みなんだそうなんですけれども、こういう公的な職、仕事にはなじまない問題、どちらも、トップランナーの方式もインセンティブももともとは一般の企業の中で使われてたやり方なんだそうなんですけれども、公の職場でされている市民のためのサービスとか、あるいは市民の健康を守る国民健康保険の問題などにはやはり効率というものが第一義ではなくって、本当に市民の福祉、健康がそれで支えられるかという細やかな対応だと思います。そういう、市だけではありませんが、公の仕事の本質からしてこういうやり方というのはやはり反対方向ではあると思います。この公的な職場で働かれている皆さん、自治労のほう、それから米子の職労のほうから、お願いだから、こういうやり方に対して問題

だと、国に対し地方財源を充実してくれと、強化してくれというこの陳情、そしてトップラナー方式とかインセンティブのやり方に対して異議があるってということは、本当に取り上げて国に対してしっかり物を言っていくということが必要だと思います。その意味合いで私はこの陳情の採択をしていただきたいと思います。

**○岡田委員長** それでは、石橋議員はお戻りになって、次に、安達議員のほうから。安達議員。

**○安達賛同議員** 賛同議員の石橋さんのほうから随分自分の思ったことをしゃべってもらいましたので、何か自分の中でほとんど言ってもらったなと思っていますが、ちょっと自分がそろえた資料を読みながら説明にかえたいと思いますが、財源確保というのは、地方においては特に必要だということもあって、この陳情に賛同したわけですけれども、必要な一般財源の総額の確保のためには地方交付税率の引き上げや財源保障のあり方などについて地方六団体などと連携して省庁、国会対策などを決める必要があります。これはもちろんそうですが、財務省は自治体の基金の残高の増加を口実に、地方財政余裕論という言い方をマスコミでは言っておりますけれども、これを警戒して地方交付税の削減を求めています。2018年度の地方交付税の総額は影響していませんという資料もあります。しかし、財務省は、引き続きこの基金残高と交付税の削減をリンクさせていくことが想定されるので、引き続きこのいわゆる財源確保が必要だということをもって賛同をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

**○岡田委員長** それでは、賛同議員による説明は終わりました。それでは、質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○岡田委員長** 別にないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けて各委員の皆様のご意見を求めます。

では、矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 採択しないでお願いします。

トップラナー方式、インセンティブにつきましても、ある面、逆に言えばそれぞれの地域の特徴、特色を生かした施策に向かっていくことができる考え方の一つだろうというふうに考えております。今後も精いっぱい国のほうも必要な財政については見捨てることなく確保してくださることと思いますし、本市におきましてもそういった現状の中で努力していかれるところだと思いますので、この陳情につきましても採択しないでお願いします。

**○岡田委員長** 続いて、田村委員。

**○田村委員** 私も同じく採択しないでお願いしたいと思います。

地方財政の充実、これできればいいでしょうけれども、ただこの考え方というのが財源がちよっと乏しくなったからそれをしっかりと国に求める的なことというよりは、やはり地方でいかに稼ぐ力を持つかということは今、地方創生の中で求められてるのであって、やはりそういった地方からアイデア、創意工夫をもってしっかりと財源につなげて、そういう考え方、インセンティブもそうなんです。民間企業としてはもう至極当たり前の考え方でありまして、そういうことからこういった陳情というのはそぐわないのかなと思います。

す。以上です。

○**岡田委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 私は、陳情のこの第1番に尽きると思うんですけど、社会保障、災害対策、環境対策、今問題になっています地域交通対策、特に最後の人口減少対策ですね。地方は疲弊していくのに交付税だとかずっとここ近年は削減されているという状況は、自分のところのことはしっかりしなくちゃいけないのにお金が入ってこない状況というのはどうしたものかなという状況だと思っておりますので、その辺についてしっかりと考え、将来、地方を中央としてしっかりと管轄する枠組みも国が続けるならば、しっかりとこの辺について考えてもらいたいと思っておりますので、採択をお願いします。

○**岡田委員長** 続いて、岡村委員。

○**岡村委員** 採択をお願いしたいというふうに思います。

住民生活と密接に関係する地方自治体の役割なんですけども、そういった点で、例えばこの夏の豪雨災害ですとか、それから今猛暑になってますけども、そういったもので、全ての教室にエアコン設置してほしいという声というのが本当に今、あちこちから聞かされる声だと思うんです。そういうのはやっぱり地方自治体ではやらなきゃいけないんですけども、でもそのためにはやっぱりしっかりとした国からの財源保障とか、そういうものというのは求められると思います。北朝鮮のミサイルを迎撃するというところでイージス・アショアに2基で6,000億円というふうなことを言われてますけども、そういったところにお金を回すんじゃなくて、やっぱり地方にきちんと財源保障するといったことを求めていくべきだと思います。

○**岡田委員長** 安田委員。

○**安田委員** 地方財政は厳しいというのはよくわかっているんですけども、実際に三位一体改革の中でこのトップランナー方式というのはごく当たり前の制度でありまして、これを推し進めていくということもごく当たり前の中で、これはだめだというような方向も出す中で、足らんとところは全部国のほうから補填してくださいというようなのはどうかなと思いますので、採択しないということで主張したいと思います。

○**岡田委員長** 続いて、三嶋委員。

○**三嶋委員** 私も同じような意見なんですけど、不採択で、採択しないでお願いしたいですが、先ほど来出ておりますけども、私どももトップランナー方式、インセンティブ改革、こういったものはもう至極当然のスタンダードな考えだと思っておりますので、これは不採択でお願いいたします。

○**岡田委員長** 続いて、稲田委員。

○**稲田委員** 不採択の立場で述べさせていただきます。

いろいろと議論が分かれる部分もございますが、トップランナー、それからインセンティブ、特に民間委託をとということで、米子市が持っているいろんなものでどれを委託してどれを委託しないかが、財源も確かに重要なファクターではありますが、やっぱり議会は議会として独立して考えるということも必要だと思いますので、そちらのほうを重要視したいという意味で採択しないでお願いします。

○**岡田委員長** 続いて、安達委員。

○**安達委員** 賛同議員の一人だったので、趣旨もさっき述べましたけれども、依然として

地方は子育て支援、そして高齢化もどんどん進んでますから、その経費はどんどん膨れ上がるわけですから、平たく言えば財源確保が常について回ってくることなんで、そこを陳情に上げたことに賛同しましたので、よろしくをお願いします。

**○岡田委員長** それでは、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

陳情第12号、地方財政の充実・強化を求める陳情について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…安達委員、岡村委員、国頭委員]

**○岡田委員長** 賛成少数であります。よって、本件については、採択しないことに決しました。

次に、先ほど不採択と決しました陳情第12号について、採決結果の理由を御協議いただきます。

これも先ほど同じように正副委員長のほうで集約をいたしまして、各委員のほうに御確認をいただくということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と声あり]

**○岡田委員長** それでは、御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

次に、総務部から3件の報告を受けたいと思います。

初めに、行財政改革等の推進状況について、当局から説明を求めます。

永瀬調査課長。

**○永瀬調査課長** 調査課のほうより行財政改革等の推進状況につきまして御報告をしたいと思いますっております。

内容といたしましては、第3次米子市行財政改革大綱に基づきます行財政改革の推進状況、さらに米子市公共施設等総合管理計画に基づきます推進状況、この2点を報告させていただきます。

なお、説明に入ります前に、1点ほどお断りをお願いしたいと思います。資料のかがみの中で説明事項が3つほどございます、1、2、3と。その3番目の米子市役所庁舎再編ビジョンの策定に向けた検討についてにつきましてですけれども、この資料を配付した後に委員長さん及び議長さんと御相談させてもらった結果、別日に全員協議会を開催いただいて、その折に改めて説明をさせていただくということで協議をさせていただいたところでございますので、本日は資料提供ということにとどめさせていただいて、説明は省略をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。

**○岡田委員長** 皆さん、それでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と声あり]

**○永瀬調査課長** それでは、説明に入ります。

本日の説明でございますが、まず1は、第3次米子市行財政改革大綱・実施計画の推進状況、これは平成29年度の取り組み実績や平成30年度以降の取り組み予定などを報告させていただきます。

関連いたしまして、下のほうに参考事項というふうに書いておりますけれども、平成30年6月に必要最小限改定しております行革大綱の改定概要、これもあわせて説明しながら1番としたいと思います。



それから次の2番、米子市公共施設等総合管理計画に係ります個別施設計画の策定・検討状況、資料2のほうでございます。平成32年度末までに策定することとしております個別施設計画の策定あるいは検討状況を報告させていただきます。

これに関連しましても下のほうに管理計画の改定について載せておりますけども、これも関連して後ほど改定概要を参考資料のほうで説明をさせていただきます。

そうしますと順次、担当より1番、2番の順で説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

**○岡田委員長** 東森調査課行財政調査係長。

**○東森調査課行財政調査係長** そういたしますと、1番の第3次米子市行財政改革大綱・実施計画の推進状況について御報告いたします。

資料1をごらんください。この資料1というのは、実施計画そのものがつけてあるわけですが、この一番上に主な取り組みを抜粋したA4の両面1枚物をかぶせてございます。この1枚物に沿って御報告をさせていただきたいと思っております。

そういたしますと、このたび平成29年度の取り組み実績及び平成30年度以降の取り組み予定を取りまとめました。主な実施項目ですけれども、まず1番目、組織体制の確立についてでございます。ここでは会計年度任用職員制度導入への対応というところを載せております。これは地方公務員法の改正によりまして、平成32年度から導入される人事の制度なんですけれども、これを受け入れるための行革をやっていかなければいけないといったところに着手しております。

大きな2番です。民間事業者等との連携協力の推進というところですが、まず民間委託の取り組みとして、母子生活支援施設コスモス、これは以前から話ししておりましたけれども、平成30年度に入ってもう完全民営化を達成しております。

その次、PPP/PFIの推進についてでございますが、これは昨年度から内閣府の支援措置を活用して、米子市としても本格的に取り組みを始めたところなんですけれども、平成30年度以降は、ここに書いてあります県主催の地域プラットフォームへの参加ということをしていこうと思っております。プラットフォームというのは、行政機関ですとか、それから金融機関、それと地元の経済団体が参加して、とりわけ地元企業のPFIへの参入、そういった仕組みをつくっていくという取り組みで、今後8月の下旬に結成されて、取り組みが始まっていくというところでございます。

また、本市のPPP/PFIは、地域経済活性化というところを目標に掲げておりますので、地元業者が参画していけるような取り組みにしていきたいと思っております。

続いて、県との公共施設等の共同利用・共同設置ということですが、これは鳥取県西部福祉保健局のことに關してでございます。今、東福原に県の保健所があるんですけれども、これが老朽化しておりますので、これを県のほうにおいて糶町の鳥取県西部総合事務所の敷地内に移転新築する計画がございます。本市といたしましては、ここに新築される保健局に庁舎機能を一部移転することができないかということで昨年度から協議に着手しております。今年度に入りましても県の動きに連携しながら、共同利用に向けて協議していきたいと考えております。

大きな3番です。事務改善の推進の項目でございますが、まずBPRの手法やICTを活用した業務の見直しでございます。

まず平成29年度においては、新しい取り組みとして市庁舎の電話料金を口座振替で支払うようにして、ペーパーレス化を図っております。今後も口座振替で払っていく費目を順次ふやしていきたいと考えます。

平成30年度以降なんですけれども、AIと書いてありますが、市の庁内の調査課と、それから情報政策課、それから公募によって集めた職員でもって業務効率化推進チームというのを今回立ち上げまして、こういったAIとか、そういった新しいものを活用して業務効率が図っていけないかということの先進例を参考にしながら検討していきたいというふうに考えてます。

それからその次、自治体情報システムのクラウド化というところですけども、これについては昨年度からごらんの1市4町で協定を結びまして、平成30年度以降、住基ネットですとか基幹業務システムを順次共同利用していきたいというふうに思っております。

次に、大きな4番、次世代を見据えた行政サービスの再構築という項目です。ここは主に公共施設等に関する取り組みが2点挙げてございます。米子市クリーンセンターの灰の処理方法の見直しと米子市の公共施設電力調達先の見直しの2つを挙げてございます。これはこの大綱の期間内に始まった取り組みの中でも特に財政効果額の大きなものとしてここにちょっと挙げさせていただいております。

大きな5番です。歳入確保対策の推進というところでございます、まず1つ目、新しい取り組みですけども、給食委託金の見直し実施とうたっております。これは本市が給食を提供しております組合立と県立の3つの学校に対して給食委託金というのをいただいておりますけれども、この委託金に対して、平成30年度以降、給食共同調理場の整備事業に係る起債の償還額を応分上乘せをしていただいくように新たな取り組みとして行おうとしているところです。

それから2番、遊休地等の売却推進ですけども、これも以前から行われておりまして、今後も進めていきたいと思っております。

それから3番のところに、まずふるさと納税の推進と項目がございまして、ふるさと納税に関しては民間サイトの活用によって寄附額が増加したというふうに昨年度のまとめではあるんですけども、30年度以降は新しい取り組みとしてガバメントクラウドファンディングというものを導入しました。がいな祭の花火予算に限定して、ふるさと納税の仕組みを活用したクラウドファンディングによって全国から寄附を募ったといったところがございます。目標額が150万だったんですけども、1カ月ほど寄附を募ったところ寄附者105人の方から寄附をいただきまして、155万5,000円ということで、目標額を達成しております。

それから項目の中の一番最後ですけども、有料広告の実施というところで、米子市では以前からさまざまな市有物件に広告を掲載することで収入を得ているわけですけども、ここ近年の新しい取り組みを2つ載せております。

平成29年には、本庁舎の東側玄関に広告つきのデジタルサイネージ式案内板というのを新たに設置をいたしました。これによって実績額が5,000円というふうにあるんですけども、これは平成29年度の末に始まったものですから29年度の実績としてはわずか5,000円だったんですけども、今後は1年を通して13万4,000円、コンスタントに収入が入ってくるというふうに期待をしております。

それから平成30年、本年度からの新たな取り組みとしましては、家庭用ごみ袋の外袋に有料広告を掲載というところで、これが160万の収入になりますので、これから入ってくるというふうに期待をしているところでございます。

主な取り組みの御報告は以上ですけれども、この一番下に財政効果額の合計という表をつけてございます。財政効果額については、大綱に基づいて目標を立てておるところなんですけれども、平成29年度のところをごらんいただきますと、目標額3億円に対しまして4億6,800万以上の効果額が上がっております。

ただし、後ほどちょっと御説明しますが、これは税料の収入についてまだ見込み額を載せてる段階で4億6,000万といったところなんですけれども、決算の作業を進めていく中でこの税料の決算額が見込みを随分上回るということがわかりまして、実際には平成29年度の財政効果額の合計額は6億円は超えていくのではないかなというふうなことです。そういったわけで、行革大綱に基づく行革の取り組みは、おおむね順調に推移しているものというふうに言ってよろしいのではないかと考えております。

それから、この後に実施計画本体をつけてございます。これは逐一説明することはいたしませんけれども、表の見方を説明させていただきたいと思っております。

実施計画、横版の表でございますが、これが第3次行革大綱の取り組みを年次ごとにまとめたものでございます。大綱に基づく実施項目、実施内容、所管課、それから平成27年度からの取り組みのまとめと平成30年度以降の取り組み予定がここに記載してあります。またごらんいただきたいと思っております。

また、この表、大綱・実施計画の一番最後につけてございます横版の表が、先ほどちょっと簡単に説明させていただきました財政効果額の表の内訳表でございます。これの中ほどの部分の市税等徴収率の目標設定という項目の部分が、見込み額が平成29年度以降入っておりますが、29年度は実際これよりも高い額が出てまいりまして、合計額が6億を超えるのではないかなというふうに見込まれております。

資料1の御説明は以上でございますけれども、資料1に関連しまして、参考資料として資料1-1から1-3まで3種類つけてございます。これをちょっと簡単に御説明させていただきたいと思うんですけれども、このたび市長を本部長といたします米子市行財政改革推進本部において大綱を改定いたしました。参考資料の1-1というのが改定内容の概要でございます。参考資料1-2というのが改定後の大綱でございますので、またこれはごらんいただくということをお願いしたいと思います。主な改定内容でございますけれども、本年4月に本市におきましては、米子市における民間事業者等との連携協力に関する基本方針というのを策定いたしまして、議員の皆様にも情報を流させていただいたところだったんですけれども、こういった市の基本方針をつくったということ、それから行政サービスのアウトソーシング等を促すトップランナーの話だと思っておりますが、国の動向を踏まえた改定の大綱でございます。民間との連携協力の部分を中心に改定を行いました。またこの資料1-1等をごらんいただきたいと思っております。

資料1-3というのが、この4月に策定いたしました連携協力に関する基本方針でございますので、これも改めてまた配付させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思っております。1番について御報告は以上であります。ここから報告者をかえて2番に移ります。

○岡田委員長 野津調査課主任。

○野津調査課主任 では、行財政改革等の推進状況についての2点目、米子市公共施設等総合管理計画に係る個別施設計画の策定・検討状況について御説明申し上げます。

資料の2をごらんください。資料2では、公共建築物とインフラ施設ごとに個別施設計画の現在の策定状況または検討状況について簡単にまとめております。多岐にわたりますので個々の施設ごとの説明は割愛させていただきますが、現在おおむね全ての施設において策定作業を進めておりまして、その中では対象施設に充てる計画期間、対策の優先順位の考え方、個別施設の状態、あとは対策内容とその実施日、対策の費用などなど、そういった計画の内容についての調査・検討を行っております。

策定の時期でございますが、施設ごとにばらつきはございますが、遅くとも国が示します策定期限である平成32年度までに全ての個別施設計画の策定を完了する予定としております。

なお、一部の施設、公共建築物でいいますと市営住宅とクリーンセンター、インフラ施設ですと市道の舗装、あと橋梁、公園施設、一部の漁港施設などが既に策定を完了しておりますが、完了したものであっても橋梁ですとか公園施設など見直しを要するものにつきましては、現在その対応を図っているところでございます。今後も引き続き個別施設計画の策定及び検討状況につきましては、ぜひ議会の皆様にまた情報提供を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、参考事項として米子市公共施設等総合管理計画の改定、その概要を簡単に説明させていただきます。

お配りしました資料のうち参考資料の2-1をごらんください。参考資料2-1では、今回の改定の背景と内容について主なものを4点ほど載せております。

(1)ですが、ことしの2月に総務省が総合管理計画策定に当たっての指針、これを改訂しましたので、これに基づいて本市の計画においても所要の整備を図っております。具体的には、四角の中に黒丸で示しておりますけれども、黒丸の1つ目、ユニバーサルデザイン化の推進方針について、これについて記述が求められたことから、本市における基本的な考え方について記述をしております。なお、この記述を行うことが公共施設等適正管理推進事業債の中のユニバーサルデザイン化事業の活用要件になっておりまして、また個別施設計画においても具体的な取り組み内容を記述することが求められております。

黒丸の2つ目ですが、既に策定した総合管理計画について、その進捗状況について評価を実施し、その評価結果に基づいて計画の見直しを行うという記述を追加いたしております。これらが指針の改訂におきましての対応でございます。

続いて、(2)でございますが、公共施設等の除却に関する方針を追加で記載しております。これも公共施設等適正管理推進事業債の活用要件になっておりまして、その充足を図るものでございます。具体的に言いますと、今年度淀江にあります旧宇田川公民館の体育館の除却について実施する予定でございますが、これについて公共施設等適正管理推進事業債の除却のメニューを活用するのに総合管理計画に除却に係る方針の記述が必要でありまして、黒丸部分に示しておりますとおり、施設の老朽化、統廃合等により用途廃止した施設で、他の用途での活用や売却困難なものは速やかな除却を検討するといった旨を記述しております。

続いて、(3)でございますが、先ほど行財政改革大綱の説明にもありましたが、民間事業者等との連携協力に関する基本方針及びPPP/PFI手法導入優先的検討の基本方針、これらを策定しましたことに伴い、総合管理計画にあります民間事業者との連携に関する記述を充実させております。具体的には、今後、施設整備に当たって、このPPP/PFI手法の導入を検討する場合は、優先的検討の基本方針に基づいてその可否を判断すること。また、PPP/PFI手法導入に当たっては、地元民間事業者の参画を基本とした地域経済活性化の観点を重視するといった旨を掲げております。

最後の(4)でございますが、庁内における検討組織の改組を行いましたので、その記述の追加・修正を行ったものでございます。従前の庁内の検討組織でありますインフラ長寿命化計画策定本部で所掌しておりました総合管理計画の策定と進行管理に加えまして、今後は施設の長寿命化方針、統廃合等の方針、施設の効率的・効果的な利活用などを所掌事務に追加しまして、公共施設等の総合的かつ計画的な管理推進への対応を図ることを目的に新たに公共施設等マネジメント戦略本部を設置したところでございます。これにあわせて総合管理計画の記述の修正を行ったところでございます。

その他ですけど、参考資料2-2をはぐった後ろ以降には新旧対照表、また別途、参考資料2-2として改定後の計画を添付しておりますので、こちらについてはまたごらんいただくようお願いいたします。行財政改革等の推進状況についての説明は以上でございます。

**○岡田委員長** では、当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

〔「なし」の声あり〕

**○岡田委員長** ないようですので、次に、7月豪雨災害の対応について、当局からの説明を求めます。

武田防災安全監。

**○武田防災安全監** そうしますと、7月豪雨災害の対応について御説明させていただきたいと思います。お手元の資料に沿って説明させていただきたいと思います。

平成30年6月28日から7月8日にかけて、台風7号や梅雨前線等による集中豪雨により、西日本を中心に北海道や中部など広い範囲で甚大な災害となりました。

本市におきましても、7月5日には祇園町におきまして土砂崩れが発生し、7月10日におきましては青木地内におきまして土砂崩れが発生いたしました。いずれにいたしましても、けが人等の人的被害はございませんでした。

具体的な対応について、ちょっと概況を説明させていただきたいと思います。まず7月5日ですけれど、12時30分に大雨(土砂災害)の警報が発表されました。これに基づきまして、災害警戒本部を立ち上げまして警戒態勢を強化するとともに、本庁と淀江支所に自主避難所を開設いたしました。17時20分に祇園町2丁目で土砂崩れが発生したことを受けまして、周辺地区18世帯35名の方に就将公民館への避難勧告を発令いたしました。これが19時45分でございます。

次の日、7月6日につきましては、气象台の情報等によりまして引き続き激しい雨が継続するというを受けまして、13時に11公民館を自主避難所として開設いたしました。

裏面になりますけれども、その後、気象台のほうからいろいろ情報を取っていると、翌7日未明にはさらに激しい雨が降るという情報を得ましたので、16時30分に22カ所の避難所を開設し、土砂災害警戒区域対象の1,590世帯につきまして避難勧告を発令いたしました。

7月7日土曜日ですけれども、大雨（土砂災害）の警報は継続しておりましたが、14時58分に注意報に変更になりました。7月7日の未明の雨量が予報よりも少なかったということもございまして、9時には避難勧告解除いたしまして、12公民館を自主避難所に変更していたんですけれども、12時にはこの自主避難所のほうも閉鎖いたしました。

7月8日につきましては、大雨（土砂災害）警報のほうは継続しておまして、引き続き警戒をしていたんですけれども、状況等により一旦災害警戒本部のほうは解散して、平常体制に復帰したところ、翌7月10日に未明の1時47分に青木地区で土砂崩れが起き、家人から警察のほうに通報がありました。現場において、駆けつけた警官によりまして、周辺住民を尚徳公民館へ避難誘導されました。本市は、警察からの通報を受けまして、2時15分に災害対策本部設置、尚徳公民館に避難所を設置、5世帯16名の方に避難指示を発令いたしました。

ここの青木の状況ですけれども、土砂が崩れまして、居住されてる家のほとんどぎりぎりといいますか、一部はガラスを割って土砂が入ったという状況もありましたので、7月11日からその土砂の撤去と、さらに崩れそうなところの応急工事を開始しました。

7月20日にこの応急工事が終了しまして、住宅付近の土砂は撤去し、崩れそうな部分を撤去し、さらに土のうを積みまして、仮に多少の崩れがあっても家のほうまで来ないような対策を終了したことをもって、7月20日の17時30分に避難指示を解除し、避難所も閉鎖したというところがございます。報告は以上でございます。

**○岡田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。いいですか。

〔「なし」の声あり〕

**○岡田委員長** それでは、次に、被災地に対する災害支援について、当局からの説明を求めます。

武田防災安全監。

**○武田防災安全監** 最近発生しました災害について、被災地に対する災害支援について報告いたします。

まず物的支援ですけれども、愛媛県大洲市のほうから避難所における生活雑貨の支援要請がございましたので、資料のほうに記載しております生活雑貨につきまして7月12日に輸送いたしました。

次に、人的支援につきましてですけれども、まず、さきに起こりました大阪府北部を震源とする地震におきまして、県を通じて関西広域連合からの依頼がありまして、被害認定調査業務ということで大阪府茨木市のほうに2名の職員を派遣いたしました。派遣期間は、30年7月2日から7月6日の5日間でございます。

次に、西日本豪雨災害におきまして、これも県を通じてですけれども、中国知事会から依頼がありまして、まず7月17日から7月21日の5日間、倉敷市の真備町のほうに被害認定調査業務ということで2名の職員を派遣いたしました。

次に、平成30年7月21日から7月25日までの5日間、これは岡山県井原市のほうに同じく被害認定調査業務ということで2名の職員を派遣しております。

なお、水道局のほうも給水支援ということで、県内ですと日野町、智頭町、岡山県ですと新見、江田島のほうに給水車及び人員の派遣を行っております。

また、今後の派遣災害支援についてですけれど、現在中国5県災害発生時の広域支援に関する協定に基づき、保健師の応援派遣依頼があり、2名の職員を派遣する予定となっております。こちらは岡山県総社市のほうに8月3日から8月8日、次に8月23日から8月28日の予定となっております。

今後もしろいろ派遣要請等があった場合につきましては、可能な限り対応していきたいと考えております。報告は以上でございます。

**○岡田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見はありませんか。

田村委員。

**○田村委員** 物的支援なんですけども、大洲市さんといったら米子の姉妹都市でもありませんし、私も9日ぐらいにニュース見てたら大洲がえらいことになって、肱川が大氾濫で、こういうのを見て、私も訪問した町でもありますし、心痛めたんですが、支援物資を送ったというのは非常によかったと思います。

しかし、ちょっと気になるのが、大洲市からの要請によりというのが入ってる場所なんです。結局、要請を受けたから送ったのか、当初より、この9日あたりからニュースにぼんと出てる状況を見て、ああ、これは大変だと、送らなきゃと、そういう対応だったのか、実際のところをお聞かせください。

**○岡田委員長** 武田防災安全監。

**○武田防災安全監** それにつきましては、文化的交流がございまして、そういった関係から支援が必要なのではないかということで連絡をさせていただいたところ、要請があったという形で送らせていただいたということになっております。

(「ちょっとよくわかりません。」と田村委員)

**○岡田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私のほうから。結論は、こちらのほうから何か手助けは要りませんかということ、これは市長のほうからも指示がありまして、今、武田防災安全監がお答えしたとおり文化的な交流をやってきましたものですから、向こうも混乱してるだろうということで文化サイドからアプローチして、何か要るものがないとか、何か支援が必要じゃないかとこちらのほうからお尋ねして、結果、こういったものが今足りないんで送ってほしいという要請があったものですから、こういった品物を送ったということ、こういう経過でございます。以上でございます。

**○岡田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 非常によかったと思います。今の聞いてちょっと安心しました。引き続き大洲さんと、その周辺もすごいんですけども、例えば本市からボランティアを募って救援というか、土砂の処理、ボランティア隊を派遣すると、そういったお考えというのはないでしょうか。

**○岡田委員長** 武田防災安全監。

○**武田防災安全監** ボランティアの関係につきましては、鳥取県との協議ということになるとは思いますけれど、現時点では本市としてボランティアを募ってという考えはありません。

○**岡田委員長** 田村委員。

○**田村委員** 時期を見てというか、必要なときにはやはり対応してあげる、それが姉妹交流してる仲の対応なんじゃないかなというふうに思ったりします。

あと近くの総社であつたりとか、そういったところに対する給水車等の派遣というのは、今後も続ける感じなんですか。

○**岡田委員長** 武田防災安全監。

○**武田防災安全監** 給水につきまして……。

(「ごめんなさい、新見ですか。失礼。」と田村委員)

詳しい報告は水道局のほうからあるとは思いますが、最初に日野町、智頭町のほうに給水派遣をして、その後、新見市、江田島のほうに行ったというふうに報告は受けております。

○**岡田委員長** 田村委員。

○**田村委員** 被災地、非常に大変な状態になっております。また、折しも米子の市営住宅の話も議会に出てきたりしております。よろしければということで、そういう被災者の方を受け入れてあげたりとか、そういったような態勢があつたらいいんじゃないかと、これは意見です。以上です。

○**岡田委員長** ほかの委員の方はありませんでしょうか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 今、田村さんが言われましたけれども、公営住宅につきまして、ありますよという情報発信だけでもしておくということは検討されたんでしょうか、ちょっと教えてください。

○**岡田委員長** 武田防災安全監。

○**武田防災安全監** 住宅の担当課のほうに可能性がありますかという打診は来たというふうには聞いております。具体的にそこから話は進んでないというふうに認識しております。

○**岡田委員長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 基本的なルールといいましょうか、そういったことについて説明いたします。これは過去いろいろ経過があつたんですけど、今はこういった広域災害といいましょうか、広域支援については、県が窓口になってやるというのがルールになっております。こうしませんと、あっちからこっちから、何か助けましょうか、何か助けましょうか言っただけでも被災地は実は大変なストレスになりまして、もう手いっぱいになってますので、ある程度支援のやり方というのをルール化しないと大変だと。いつか、最近はそのようなことはないと思うんですけど、支援物資が山ほど来て置き場に困ってもう大変みたいなきっかけがあつたと思いますけど、ああいったようなさまざまな反省を踏まえて、大規模な広域災害で広域支援が必要なときには、基本的には県が窓口になって、向こうの県がまた窓口になって、広域支援のマッチングといいましょうか、をやる、これが大体ほぼルール化されております。



したがいまして、先ほどのボランティアの話もそうなのですが、基本的には県職員が窓口ということでありまして、それから公営住宅等の話、住宅支援についても県が窓口になって、県内の資源といいたいでしょうか、空き家の状況なんかをまとめていって、そして支援が必要なところとマッチングをしていく、こういう流れになりますので、先ほど防災監が言ったのはそういう意味で、県のほうからどれぐらい可能な資源がありますかという調査があつて、一応県のほうに出していくのが今の状況ということでございます。今後、県を通じて具体的に被災者の受け入れをできないかというような進展があれば、これに市としては対応していくと、こういう流れになりますので御承知いただきたいと思ひます。

**○岡田委員長** それじゃあ、ほかの委員の方はおられませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○岡田委員長** それでは、総務文教委員会を暫時休憩いたします。

**午後 2 時 0 8 分 休憩**

**午後 2 時 1 6 分 再開**

**○岡田委員長** 総務文教委員会を再開いたします。

総合政策部から 2 件の報告を受けたいと思ひます。

初めに、中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて、当局からの説明を求めます。

大江総合政策部長。

**○大江総合政策部長** 報告案件の 1 点目は、米子市中心市街地活性化基本計画のフォローアップについてでございます。現在、認定期間進行中でございますが、毎年フォローアップとして委員会のほうに御報告させていただいておりますので、そのための報告でございます。詳細につきましては、担当課に説明させます。

**○岡田委員長** 若林都市創造課長。

**○若林都市創造課長** それでは、お手元のフォローアップの報告書のほうに沿いながら御説明させていただきます。

まず、中心市街地活性化基本計画のフォローアップについてですが、これは平成 27 年 11 月 27 日に認定を受けた計画でございます。法律に基づいて認定された市町村みずからがフォローアップ、つまりは自己評価するということが定められておまして、フォローアップには計画期間中に実施する定期フォローアップと計画期間終了後に実施する最終フォローアップの 2 種類がございます。

今回御報告いたします定期フォローアップは、基本計画の進捗状況の確認、また見直しを行うことを主な目的としており、原則毎年実施するものでございます。

なお、最終フォローアップについては、基本計画の終了後に取り組みに関する総合的な評価を行うことを主な目的としております。

本市におきましては、米子市中心市街地活性化基本計画が平成 27 年 11 月に認定を受けましたので、基本計画は平成 27 年 12 月から平成 33 年 3 月まで、5 年 4 カ月の期間となっております。

それにより、27 年度から平成 31 年度まで定期フォローアップを行いまして、平成 32 年度に最終フォローアップを実施することになっております。

それでは、平成 29 年度の定期フォローアップの報告を担当のほうから申し上げます。

○岡田委員長 岡村都市創造課主幹。

○岡村都市創造課主幹 それでは、お手元のフォローアップ報告書をごらんください。まず、平成29年度終了時点の本市中心市街地の概況でございます。

本市は、前基本計画、平成20年11月から26年3月における中心市街地の現状分析及び取り組み効果の検証を踏まえて、平成27年12月から新たな基本計画での取り組みを開始しました。この計画では、人が集まり、歩いて楽しめ、元気に暮らせる中心市街地を目指して、活性化につながるさまざまな事業を実施しているところでございます。

本市の中心市街地は、多様な都市機能が高度に集積されるとともに、交通網がここを起点に整備され、鳥取県西部圏域のさまざまな便益を提供するまちの心臓としての役割も担ってきました。

しかしながら、近年においては、少子高齢化による定住人口の減少、車社会の進展、郊外への大型店の進出等により、従来中心市街地に集積していたオフィス機能や商業機能が総体的に低下している状況が続いております。前計画の取り組みでは、商業環境の整備、文化施設の拡充等一定の成果が見られますが、引き続き都市機能の増進及び社会・経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進する必要があります。

最近の状況としまして、2核1モールの一方の核である角盤町周辺エリア全体の事業再構築をするため設置された角盤町エリア活性化プロジェクト会議による活性化策の検討を経て、平成29年度にはひまわり駐車場整備事業が実施され、中心市街地活性化基本計画に追加されました。また、米子高島屋東館については、平成30年4月に民間事業者に譲渡し、来年初オープンに向けて現在準備をされているところでございます。現在、角盤町中心市街地にぎわい創出プロジェクトとして、角盤町商店街振興組合を中心に米子市、米子商工会議所、鳥取県、米子市公会堂及びひまわり駐車場、並びに米子高島屋東館取得者等の関係民間企業、それらの団体の協議会を定期的に開催しております。ここでは米子市公会堂のイベント来客者に、ひまわり・高島屋両駐車場の1時間無料駐車券贈呈や同商店街でのイベント開催時にひまわり駐車場の一部を無償提供するなどのサービス連携に随時取り組んでいるところでございます。今後も各種マルシェの開催やインバウンド対策等ソフト事業について協力連携し、その相乗効果による来街者の増加とにぎわいの創出に取り組んでまいります。

また、もう一方の核である米子駅周辺エリアについては、米子駅南北自由通路等整備事業による交通結節点としての機能強化にあわせ地元経済界や有識者による専門家委員会を平成30年6月に設置し、活性化に向けた方策について現在検討を始めたところでございます。米子駅周辺のホテルでは泊食分離が進んでいることから、空きビル活用が進捗し、ナイトタイムエコノミーは引き続き活況を呈している状況でございます。

これら2つのエリアについて、核にふさわしい集客・回遊ゾーンを再構築し、中心市街地全体にその波及効果を行き渡らせるべく、事業者と関係機関が一体となって効果的な事業実施に向け取り組むこととしているところでございます。

続きまして、フォローアップ結果と目標達成の見通しについて御説明いたします。3ページをごらんください。3ページは、指標全体の目標達成の見通しでございます。この後、各指標説明に入りますので、このページについては適宜御参照ください。

まず、人が集いにぎわうまちという目標の指標として、歩行者等通行量と駐車場の利用

台数の2つを設定しております。歩行者等通行量について、5ページのグラフをごらんください。これは中心市街地4つのエリア、合計12地点で計測したものでございます。ここでもやはり角盤町エリアが大きく数値を減らす一方、他の3エリアはほぼ横ばいであり、全体として対目標値比で約74%となっております。したがって、今後、角盤町中心市街地にぎわい創出プロジェクトでの取り組みなどにより目標達成に向けて努力してまいります。駐車場の利用台数につきましては、9ページのグラフをごらんください。これは民間4カ所を含む合計9カ所の駐車場合計値を計測しております。こちらについては米子駅周辺エリアを中心に堅調に推移しており、歩行者等通行量ほどには角盤町エリア衰退の影響が顕著ではないために対目標値比で約94%ということになっております。今年度以降の角盤町中心市街地にぎわい創出プロジェクトなどの波及効果を中心市街地全体に行き渡らせ、目標達成に向けて努力してまいります。

次に、歴史や文化、自然に触れ合えるまちという目標の指標として、文化施設の利用者数と下町観光ガイドの利用者数について御説明いたします。

まず、文化施設の利用者数についてですが、12ページのグラフをごらんください。これについては図書館、美術館の拡充整備、それから公会堂改修の効果もありまして対目標値比で約98%と堅調に推移しております。引き続きコンベンションセンター、美術館などの多様な魅力的な企画や図書館のSNSを駆使した情報発信などにより集客を図ることでおおむね目標達成可能と見込んでいるところでございます。

続いて、下町観光ガイドの利用者数について、14ページのグラフをごらんください。対目標値比で約84%でございますが、平成28年度に比べて29年度については約4%、53人ほど減少しております。これは団体客が少なかったことによる影響であると伺っております。そのような状況のもと、平成30年4月から、実施主体が米子市観光協会から米子観光まちづくり公社に変更になり、米子下町観光ガイドは城下町米子観光ガイドにリニューアルされ、メニューのスケールアップが図られることになりました。これとあわせ、今後もまちなかを巡るモニターツアーやブLOGGERを活用した情報発信を積極的に行うことでまちなかの魅力をPRし、団体客のみならずリピーターの増加にもつなげることで、目標達成可能と見込んでいるところでございます。

最後に、住みたくなるまちという目標の指標として、人口の社会増減について御説明いたします。16ページのグラフをごらんください。青の棒が社会増減でございまして、それぞれ暦年の3月末の数値となっております。目標値は平成27年度末から32年度末までの平均をプラスにするということでございますが、29年度末時点でそれぞれの年の平均はマイナス18人ということでございます。なお、目標達成に寄与する主要事業であります民間共同住宅建設事業については、順調に進捗しておりますが、平成29年度社会増減は昨年度に引き続きマイナスとなりました。これは、民間共同住宅の竣工に伴う転入者以上に転出者があったためと考えられます。今後は、医療や買い物などさまざまな利便施設が集積した中心市街地の優位性を一層積極的に情報発信することで目標達成を目指していく所存でございます。以上で説明終わります。

**○岡田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

〔「なし」の声あり〕

**○岡田委員長** ないようですので、次に、拉致被害者等の帰国支援体制共通マニュアルの策定について、当局からの説明を求めます。

大江総合政策部長。

**○大江総合政策部長** 報告案件の2件目は、拉致被害者等の帰国支援体制共通マニュアルの策定についてでございます。

これは現時点での国際情勢、特に北朝鮮をめぐるものっていうのは非常に目まぐるしく動いておりまして、どういうことが日本にかかわって起きてくるかがなかなか見通しが難しい。ただ、非常に可能性は未知であるかなということがあります。

御承知のとおり、米子市は拉致被害者である松本京子さん、その他の方も含めて失踪者である方も複数おられまして、もしや帰国ということも可能性は十分にあるのではないかとということで、鳥取県、それから関係自治体である米子市が共同いたしまして帰国支援体制の共通マニュアルを作成いたしました。これを早く使えるようなときが来ることを願っているわけですが、このマニュアル自体を作成したことをちょっと議会のほうに御報告させていただくためのものがございます。詳細につきましては、人権政策監より説明いたします。

**○岡田委員長** 黒見人権政策監。

**○黒見人権政策監** 今、部長が申しあげましたように、この北朝鮮による拉致被害者等の帰国支援体制共通マニュアルを鳥取県と共同で6月下旬に策定いたしましたので、本日、皆様にお配りしたところでございます。

このマニュアルは、米子市出身の拉致被害者をモデルケースとして想定しております。これは他市町村の出身の方ですとか、あるいは拉致被害者の御家族も一緒に帰国された場合でも準用して適用することとしております。

このマニュアルの基本的な考え方は、ふるさとで安心して生活を送ることができる支援体制を目指すこととしておりまして、御本人や御家族のお気持ちを尊重することとしております。そのため、具体的な内容をちょっと確定できず、一般的な記載になった部分もございしますが、初動態勢の確立を行うために策定いたしました。この概要につきましては、帰国の支援体制図でございますとか、関係支援機関の分担業務、拉致被害者の方の帰郷に係る想定スケジュール、帰国後の支援政策などについてまとめております。このマニュアルは、関係機関と会議を行いますとともに、担当者の意見を集約して作成いたしました。市の職員につきましては、職員の掲示板を通じまして情報を共有したところでございます。なお、このマニュアルにつきましては、新しい情報ですとか知見ができましたら今後も見直すこととしております。また、必要に応じまして個別の運営要領を作成することとしておるところでございます。簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

**○岡田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 確認になりますが、ちょうど4年前、26年に自分が市議会議員になった直後に市のほうから情報がありまして、松本京子さんのことなんですが、地元として受け入れ態勢をいち早く立ち上げなさい、立ち上げることによって公民館を中心に関係者が集まって、私も何回か呼ばれていったんですが、そのことと今回さつき部長が冒頭に言われた

国のほうからっていうんですか、県が中心になってマニュアル化をしたんだと思うんですが、一体どこがどう変わったのかちょっとわからないんで教えてもらいたいです。というのは、ここまでマニュアルをつくったということになると、松本さん以外の方も含めてどう受け入れるんだということになるかと思うんですけれども、考え方の一つは、松本さんが中心なんで、地元町内でしたし、よく知ってる人だったので、このところが2年経て今どうなってるかちょっとお聞きしたいんですけど。

**○岡田委員長** 大江総合政策部長。

**○大江総合政策部長** 具体的な本当の国際情勢がどうなっているかというのは、もう私たちも正直言って全くわかりません。言えるのは、今のアメリカ、日本、中国、北朝鮮、韓国なんかの関係からいって、もしかしたら急転直下帰国ということもあり得るかもしれないぞというところは、ちょっと期待は高まっている。拉致ではないですけど、韓国系のアメリカ人さんでしたか、いきなり帰国されたなんていうケースもあったりもして、今後どういう形で日本の拉致被害者が戻されることになるか。ですから、こうなったらもうすぐにでも対応できるようにということですから、目に見えてどの状況が変わったということではないというのはちょっと御理解いただきたいと思います。ただ、準備は怠らないようにしていこうということです。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** ちょっとマニュアル化しといて、体制がすぐじゃなくて、受け入れがすぐという、瞬時にもう対応ができるようにということの言葉の強さを感じるんですが、要は4年前にも何回か地元で公民館中心に会をして、今でも帰ってこられるんじゃないか。同級生の方々が中心になって、もうどこの家がどうしようかというところまで話しておられたんですよね。ところが、何日かたって、あの話はどうなったのという事務局長の話を聞いて、いや、ちょっとペンディングだわというところだったんですよ。それは、あくまでもお兄さんを含めて同級生の方々が中心に具体的に動いておられたので、家をどうするんだ、家にすぐ帰ってこられるのか、どうしようか、じゃあ、ちょっと違うところにアパートでも確保せないけんじゃないのというところまで話し込んでいたんです。なのに、このマニュアルを進めていくことによってすぐすぐ対応できるようにということはわかるんですが、情勢がどうなのかというのが、非常に地元として何か一方的な情報しかないんで、わかりづらいです、はっきり言ってね。お兄さんもよく町内で出会うんで、そこのところが、そっとしなきゃいけないところと、すぐに言わんとする受け入れ態勢の瞬時な対応が設けられていますということはわかるということで、関係者の一人と言っていいのかどうかわかりませんが、このお兄さんを中心に特に同級生皆さんがすごく積極的に動いておられたんで、そこのところが4年たってちょっと棚上げになっておらへんかなという気はしておりますので、あくまでも情報は断片的にしか来んでしょうけれども、やっぱりそこを教えていただければなというところですね。これ、答えられるものではないと思うんですが、という状況です。

**○岡田委員長** それでは、ほかの委員の方の御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** ないようですので、総務文教委員会を暫時休憩いたします。

午後2時34分 休憩

午後2時47分 再開

○岡田委員長 総務文教委員会を再開いたします。

閉会中の継続審査についてを議題といたします。

閉会中に継続して審査をする必要がある場合、会議規則第76条の規定により、あらかじめ議長に申し出る必要があります。

お手元に配付しております事項について、閉会中の継続審査を申し出たいと思います。この内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田委員長 御異議なしと認めます。では、このとおりに申し出を行います。

次に、委員派遣（行政視察）についてを議題といたします。

まず、実施の可否について確認をいたします。

行政視察につきましては、実施するということがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田委員長 それでは、実施することといたします。

次に、実施の時期について協議いたします。

8月につきましては、既に公務や会派視察、また9月定例会も始まることもありまして、日程調整が難しい状況となっておりますので、10月、11月のところで実施をしたいと思いますが、いかがでしょうか、いいですか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田委員長 それでは、10月、11月に実施をさせていただきたいと思います。実施日につきましては、8月の閉会中の委員会で決定したいと思いますが、ちなみに事務局に確認をいたしましたところ、10月の15日から10月の19日の週か10月29日から11月2日の週、この期間でしたら今のところ予定が入っていないとのことですので、そのあたりで……。

○三嶋委員 閉会中の委員会がある。

○岡田委員長 閉会中の委員会。

○三嶋委員 17、18、19。

○岡田委員長 じゃ、ここはだめなんですね。

○佐藤議会議務局主任 ちょっと確認させてください。

○岡田委員長 じゃ、確認して。じゃ、この次の10月29日から11月2日のところで、もうこの日がだめだって日がありますか。

○安田委員 いや、ないです。

○稲田委員 あります。

○岡田委員長 やんごとなき理由ですか。

稲田委員。

○稲田委員 まだ正式には決まっておられませんけれども、原子力災害を想定した避難訓練が、仮にですが、土日開催なのか、平日開催なのかがまだ決まっておらず、この時期ではないかという一つの見立てがありますもので、ちょっと遠回しの言い方で申しわけありませんが、ということがあるのでちょっと配慮いただければと思います。ただ、ほかの委員の日程で、もう動かないということであればちょっと行くのは、申し訳ないですが。

○**岡田委員長** そうしますと、もう一回このところでもうちょっと日程調整をして、この期間でということですから……。

○**安田委員** 一応この週でいいということを確認しといて。

○**佐藤議会事務局主任** じゃ、8月の閉会中の委員会までに、この週になりそうだと、また改めて候補の日にちを委員さんのほうにお知らせしますので、またスケジュール帳等を持ってきていただいて協議していただくということで、済みませんが、それでよろしくお願ひいたします。

○**岡田委員長** それでは、そのような形でもう一度協議させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、広報広聴委員の選出についてを議題といたします。

本件につきましては、米子市議会広報広聴委員会要綱第3条の規定に基づき、当委員会から2人の委員を広報広聴委員に選出しようとするものでございます。

どのように選出をしたらよろしいのか御意見のある方は。

○**安田委員** 立候補。

○**岡田委員長** 立候補。今、立候補という御意見がありましたけれど、じゃ、まず立候補を募るといふ形をとりたいたと思ひますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田委員長** それでは、立候補を。

立候補がないということでございます。

次の選出方法を考えなければいけません。いかがでしょうか。

岡村委員。

○**岡村委員** 考え方としてですけれども、各常任委員会から2名ずつでございますし、できたら各会派からも出るというふうなところが望ましいかと思ひます。そういったところを踏まえると、なかなかちょっとここで、じゃ、誰と誰を出すということにして、じゃ、ほかの委員会はどうかということもありませんで、そこら辺の調整はどうかというふうなことが考へてありますか。

○**安田委員** いいですか。

○**岡田委員長** 安田委員。

○**安田委員** 今までの考へ方は、各常任委員会から出して、それを調整するみたいな形になってたと思ひますけども。だけん、とりあえず出してみても、できれば1人会派とかそういう方は立候補してほしいと思ひますけども、その人を出していただいた中で後で調整するという案が一番いいのではないかと思ひますけども。

○**岡田委員長** そうですね。今お話がありましたように、各委員のほうから出していくという。出した上で、極端に言うとなんか一つの会派だったみたいなことは、ないとは思ひますけれども、そういうことがあれば当然調整をしていくということですけども、とりあえず2名を選出して、それでほかの委員会のほうと調整をして、前回はそれでばらけていましたね、きちっと。

○**安田委員** ちょうどよくって、たしか1人だけずらしてもらったと。

○**岡田委員長** 一度、当総務文教委員会のほうから2名選出をしたいところですけども、立候補がないということでございます。

では、推薦とか何かありますか。選出方法についてこんな形はどうでしょうという。

先灘局長。

○**先灘議会事務局長** 広報広聴委員会の配分については、常任委員会2名ずつですと。これについて会派調整は、これは行わないという、前回の議会運営委員会で……。

○**安田委員** あれ確定だったかいね。

○**先灘事務局長** もう一つは、この広報広聴委員会というのは、議会報告会を中心に行います。その際は、説明の際に各常任委員会ごとの説明をする場というところから常任委員会から2名ずつ出ていただくということでございまして、会派調整云々というのは、当初はあったかもしれませんが、基本的にはそういう考え方でしていますので、常任委員会から決まった方をまた調整する場合は今のところは考えていないという認識なんですけども。また調整となりますと、会長・幹事長会議などでまた調整する作業が必要になってまいります。議運というよりも人事の関係ですので。そういう場をまた設けるといってはいいんですけども。

○**岡田委員長** ただ、常識論として、例えば全部2名ずつ出しました、政英会は10人おられますので、極端言うと、全員が政英会でしたとなった場合に、さすがにそれは常識的に考えて調整をしないというわけにはいかないと思いますので。常識の範囲内であれば、当然調整はしないということでしたら打ち合わせがあったと思うんですけど。ただ、全く打ち合わせしてないんで、一つの特定の会派が全員みたいな話になれば、その線引きは少し難しいところはありますけど、基本はとにかく、この委員会から2人をとにかく出すという形でやりたいと思いますので。選出方法何かないですかね。最後はじゃんけんということになりますけどね。それでもよろしいでしょうか。

国頭委員。

○**国頭委員** 立候補じゃないですよ、違います。私と田村委員は前回やったんですが、またというのもあるんですけど、やはり皆さん平等に出られてもいいじゃないかなとは思ってますけども。

○**田村委員** 皆さんにぜひ経験していただきたい。素晴らしい委員会でしたので。

○**岡田委員長** やりたくないということじゃなくて、経験していただきたいということですね。

○**国頭委員** そうです。

○**岡田委員長** そういたしますと、お二人の方から経験をしたことがない方にぜひやっていただきたいという、経験ある方がおっしゃっていますので、そこらを考慮していただきまして、どなたか。会議のスムーズな運営のためにも立候補などしていただけますと非常にスムーズですが。

そうしますと、では、経験してない方でじゃんけんしていただけますか。くじよりももうじゃんけんのほうがいいじゃないですか。じゃあ、平等にじゃんけんということによりゅうございますか。

○**稲田委員** せめてくじで。

○**岡田委員長** くじができますか。

○**佐藤議会事務局主任** 持ってくればありますけど。

○**岡田委員長** じゃあ、すぐできますね。



○佐藤議会事務局主任 ちょっと待ってください、じゃ。

何人おられますか。

○岡田委員長 6人。

○岡村委員 私はした。

○岡田委員長 ああ、されましたね。じゃあ、5人で。

○安田委員 当たりが2個入ってる。

○佐藤議会事務局主任 当たりが2個で、当選と書いてあります。

○岡田委員長 それでは、当選ってというのが2本ありますので、皆さん、お一人ずつそちらから引いてください。

○佐藤議会事務局主任 せえのでじゃなくていいですか。

○岡田委員長 じゃあ、前に出てもらって、一斉に引いてください。1本ずつ持ってください。持ってそのままに、持ったままでそのままだの状況で。公正に行いますので、持ったままで、そのままお願いします。もう持たれましたか、皆さん。

○佐藤議会事務局主任 いいですか。

○岡田委員長 オーケーです。

○佐藤議会事務局主任 せえの。

〔安達委員、稲田委員、三嶋委員、安田委員、矢田貝委員、同時にくじを引く〕

○佐藤議会事務局主任 当選は矢田貝委員と稲田委員です。

○岡田委員長 それでは、皆様、厳正な選出の結果、稲田委員と矢田貝委員が委員になりました。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田委員長 御異議なしと認め、そのように決定をいたします。

以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

**午後2時58分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務文教委員長 岡 田 啓 介